

第2回千葉市新基本計画審議会区計画部会議事録

1 日 時：平成23年1月17日（月） 18：00～19：10

2 場 所：オークラ千葉ホテル 3階「ウィンザー」

3 参 加 者：《委員》13名（開会時11名）

東 秋沙委員、伊勢田政員委員、岡本眞一委員、小河原俊夫委員、海宝周一委員、
金谷善治委員、上関知子委員、岸岡泰則委員、黒岩亮子委員、櫻井嘉信委員、
重村 且委員、西山未真委員、御園愛子委員

（欠席者：池田雅一良委員、斉藤元治委員、長島勝平委員、細谷久美子委員、
松本健一委員、依田俊治委員）

《市出席者》 14名

宮下総合政策局長、藤原市民部長、花島中央区長、藤沼花見川区長、
弓削田稲毛区長、岩成若葉区長、大曾根緑区長、小池美浜区長、
亀井主任主事（中央区）、加賀山課長補佐（稲毛区）、塚田主任主事（若葉区）、
石井主任主事（緑区）、杉田主任主事（美浜区）

《事務局》10名

中村総合政策部長、片桐市民自治推進部長、柄本総合政策局参事、
原政策企画課長、佐々木課長補佐、白井主査、酒井主任技師、野澤主任主事、
大坪主任主事

4 議 題

（1）区計画部会答申（案）について

（2）その他

5 議事の概要

（1）区計画部会答申（案）について

区計画部会答申（案）について、事務局から説明した後、委員全員で意見交換した。

（2）その他

答申（案）のたたき台の修正および確認の手順について、事務局から説明し、了承された。また、次回全体会の開催日時等を確認した。

6 会議経過

1 開会

【原政策企画課長】

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより、第2回千葉市新基本計画審議会区計画部会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、新基本計画審議会設置条例第5条第2項により、委員の半数以上の出席が必要でございますが、委員総数19名のところ、本日11名の委員にご出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

2 議題

(1) 区計画部会答申（案）について

【原政策企画課長】

それでは、お手元の次第にしたがいまして、会議を進めさせていただきます。

御園部会長さん、よろしくお願いいたします。

【御園部会長】

みなさん、こんばんは。委員のみなさまにおかれましては、ご多忙のところ、本日は格別お寒い中をおいでいただきまして、ありがとうございます。第2回区計画部会ということで、今回の会議で、区計画部会としての答申（案）をまとめたいと思いますので、円滑な会議運営にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

では、本日の会議の進め方でございますが、前回の部会で委員のみなさまからいただいたご意見と、その他委員さんから別途いただいたご意見をもとに、事務局で区計画部会答申（案）たたき台を取りまとめていただいておりますので、事務局から説明をしていただき、その後、そのたたき台を審議し、部会としての案を取りまとめていきたいと存じます。

それでは、これより議題に入らせていただきます。まず、はじめに、議題の（1）区計画部会答申（案）についてですが、事務局から説明をお願いいたします。

【中村総合政策部長】

はい。総合政策部長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日ご審議いただきます、区計画部会答申（案）たたき台ですが、資料1をご覧ください。今回、たたき台として取りまとめをさせていただきましたが、これの元となるのが、お手元の資料2でございます。第1回区計画部会におきまして、委員のみなさま方から頂戴したご意見でございます。全体の項目数は41項目ございます。たたき台に反映させていただいたご意見が32件です。3ページ目をご覧くださいますと、申し訳ございませんが、たたき台に反映していない項目が9項目ございます。これは、反映状況の欄をご覧くださいと、事例のご紹介や、事務局に対するご質問、あるいは委員のみなさまのご感想などと事務局で判断させていただいたものにつきましては、大変恐縮ですが、今回のたたき台には反映しておりません。

資料1をご覧くださいたいのですが、たたき台として今回まとめさせていただいた項目は、全体として45項目ございます。資料3が項目数として30件ございますので、資料2と資料3を合わせて71件のご意見を、たたき台としてまとめさせていただいたものでございます。

まとめ方の基本的な考え方ですが、資料1の1ページ「1 区基本計画全体について」をご覧くださいたいと思いますが、まず（1）として、「市基本計画と区基本計画の関係や位置付けなどについて、区基本計画の冒頭にわかりやすく記述すること」という一文がございます。これにつきましては、元となったご意見として、資料2の1～4まで、及び12、16を集約させていただきました。すなわち、該当箇所に複数のご意見があった場合には、個々のご意見の趣旨を損なわないよう配慮しながら、1つの案文となるように集約させていただいたところでございます。このような性格のものが複数ございます。

それから、1つ飛んでいただきまして、「（3）市民主体のまちづくりについて、各区の取組み姿勢が明確となるよう、記述を充実すること」がございまして、これは該当箇所については単独のご意見ということです。これについては、資料2の7をご覧くださいたいと思いますが、資料

1の1ページ目のNO7で黒岩委員さんからいただいたご意見ですが、かなり具体的なご発言がありました。ご意見の趣旨を抜き出す形で、たたき台に整理させていただきました。したがって、複数のご意見の取りまとめの仕方、文章表現、それから個別のご意見であっても、ご意見の趣旨の部分が正しく答申（案）のたたき台に反映されているかどうか、そのような視点でご覧いただければと考えております。

先ほど申しあげた通り、ご発言、ご意見の中から、ご質問やご感想、それから原案に対するご意見ではないと事務局で判断させていただきましたものは、反映していないということでございます。

資料1に戻っていただきまして、全体で45項目のうち、区基本計画全体については12項目でございます。それから、1ページ目の右の方に行ってくださいまして、中央区の基本計画につきましては、「現状と課題」について4項目、それから「施策の展開」について3項目の計7項目となっております。めぐっていただきまして、花見川区につきましては、「現状と課題」について2項目、それから「施策の展開」について5項目で、合わせて7項目に整理させていただいております。稲毛区に関しましては、「施策の展開」のところ1項目でございます。若葉区につきましては、「施策の展開」について、全体で7項目のご意見をいただいたと整理してございます。緑区につきましては、「現状と課題」で1項目、「施策の展開」で3項目の計4項目でございます。めぐっていただきまして、「美浜区」につきましては、「施策の展開」について5項目のご意見を頂戴したということで、整理させていただいております。また、8番ですが、中央区と美浜区へのご意見で、資料2の31番でございますが、これは中央区、美浜区それぞれに書くということではなく、この資料の整理では中央区、美浜区共通のご意見という形で記述させていただいております。同様に、稲毛区、若葉区および緑区の3つの計画に共通のご意見という形で1項目、資料2の32番ですが、これをたたき台として整理させていただいております。

以上が、たたき台の整理の仕方ですが、前回、ご意見をいただいたもの以外に、別途ご意見をいただきましたので、ご説明したいと思います。資料3をご覧くださいと思います。まず1ページ目ですが、NO1から5まで、区基本計画全体に対するご意見でございます。それぞれに内容がございますが、集約しますと、いわゆる計画のわかりやすさや具体性の向上に関するご意見を、区計画全体に対していただいたと理解しております。続きまして、NO6から13まで、中央区に関しまして8件のご意見をいただいております。まず、「現状と課題」についてのご意見が多かったわけですが、「現状と課題」の認識の深さ、それから具体的に「現状と課題」で書けるものについては、例えば数値化し、なるべく具体性を高めた記述にしたかどうかというご意見です。それから、「施策の展開」では、施策を書く上で、これはわかりやすさに通じますが、なるべく具体的な記述を充実した方が良いのではないか、というご意見が多かったところでございます。2ページ目でございます。花見川区に関しましては7項目のご意見を頂戴しており、「現状と課題」の、「3 自然環境・文化～魅力ある地域資源の活用」については、例えば、スポーツの視点も入れてほしいといった具体的なご提言など、ここも全体としては、もう少しわかりやすく、具体性を帯びた記述に充実してほしいというご意見が多かったところです。また、春川委員から、花見川区に特徴的なところですが、大規模団地において、高齢者の方々が暮らしやすい商業機能の確保が具体的に書かれるべきではないかのご意見をいただきました。同様に、高齢者の方々の外出のための交通機関の確保に関する記述の充実など、具体的なご意見をいただきました。続きま

して21番、稲毛区につきましては1件、「施策の展開」の中にスポーツの視点を入れていただきたいというご意見を、重村委員からいただきました。次に若葉区については3件ご意見をいただいております。「施策の展開」の中で具体的な例示などにより、もう少し具体性を高めるような記述にしてもらいたいというご意見でございました。25から28番まで、緑区につきましては4件ご意見をいただいております。「施策の展開」では、なるべく具体的な施策を記述してほしいというご意見が多かったところがございます。最後に、美浜区につきましては1件、海辺という自然の観光資源を最大限に活用した、具体的な観光施策を盛り込むことということで、これも具体性を高める記述を求めるというご意見でございました。

なお、一番下でございますが、細谷委員からいただいたご意見については、事務局で慎重に検討させていただきましたが、細谷委員のご感想として整理させていただき、たたき台には反映していないという状況でございます。

以上、かけ足での説明ですが、ご意見を集約したものについては、ご意見の趣旨が盛り込まれているかどうか、それから、個別のご意見の中にも趣旨が正しく反映されているかどうか、そうした視点から、ご議論いただければありがたいと考えております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【御園部会長】

ありがとうございました。それでは、答申（案）たたき台について検討したいと思っております。まず、たたき台の1から順に検討したいと思っております。新たにご意見を出していただくこともできますので、よろしく願いいたします。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。また、委員のご発言に対するご意見やご質問等があります場合も、随時ご発言いただいて結構でございますので、よろしく願いいたします。ご自由にみなさまからご発言をいただきたいと思っております。

【海宝委員】

私は前回欠席させていただいたので、会議の内容についてわからないところがありまして、質問させていただきたいです。

資料1の(3)の部分ですが、黒岩先生がご発言している部分の趣旨を見ると、市民の力をどのように活用していくのかという視点が必要なのではないか、というような質問に感じましたが、たたき台に書いてある「各区の取り組み姿勢が明確になるよう」という部分に関して、もう少し踏み込んで、市民の力をどのように活用するのかという視点を明確にして、たたき台に加えた方がよいのではないかという気がしましたが、いかがでしょうか。

【御園部会長】

海宝委員からご発言がありましたが、黒岩委員はいかが思われますでしょうか。

【黒岩委員】

私もそのような趣旨で前回、発言させていただいたと思っております。全体のところにも書いてあるように、市の基本計画と区の基本計画の整合性という面でも、ぶつ切りのような感じがしますし、区ごとにみんな違うという感じがするので、例えば、市民がどう取り組むかといった項目があれば、よりわかりやすく、統一感も出るのではないかと考えていますので、その辺りを少し意識して書かれるとよいのではないかと考えております。

【御園部会長】

それでは、事務局はいかがですか。

【中村総合政策部長】

はい。まず、いただいたご意見の趣旨としては、市民主体のまちづくりの観点から、市民にどう関わっていただくかという視点が重要ですので、答申（案）の中に言葉を加えたいと考えております。それから、各区がぶつ切りに見えるというご意見も、何回かいただいており、総論部会でもご意見をいただいております。

要は、「まちづくりの方向性」の5本の柱があり、それらを貫く底力ということで、市民参加・協働を位置付けていますが、そこが今ひとつ書き込みが不足しており、なかなか具体性が見えないということですので、今後、事務局としてはどう工夫していくか検討を進め、もう少しわかりやすくなるように、と考えております。

基本的なスタンスとして、ご意見があった通り、ぶつ切りにならないように、市の基本計画を受けて、区の基本計画があるという前提ではありますが、市の基本計画の中で市民参加・協働についてより具体的に、どう取り組んでいくのかの記述を充実させると、結果的に区の基本計画がわかりやすくなると考えており、そのように作業を進めたいと思っております。

【御園部会長】

海宝委員、いかかでしょうか。よろしいでしょうか。

【海宝委員】

はい。

【御園部会長】

その他、挙手をお願いいたします。

【櫻井委員】

自分も前回欠席させていただきました。

確認で申し訳ありません。議事録を読ませていただいたのですが、各区の特徴や特色を活かすという形で、このような形になったということでしょうか。と言うのは、いまの総合ビジョンと比較して読んでいて、総合ビジョンが、項目がすべてに共通して書かれているのと比べて、言葉が悪いかもかもしれませんが、見にくかったり、例えば、稲毛区や緑区は「施策の展開」に表題をつけてわかりやすく整合性を取っているなど、そのあたりは各区の特色として、各区の裁量でつくったということでしょうか。

【御園部会長】

はい、どうぞ。

【中村総合政策部長】

現行ビジョンの中の区ビジョンは、基本的には市全体のビジョンの中から、各区に関連するものを抜き出している格好になっておりますので、整合性はとれています。また、各区同様につくっており、見た目も一緒となっております。

ところが、今回の区の基本計画の策定にあたっては、各区の個性や特性が10年前と比べてそれぞれ際立ってきているはずであり、各区が抱える課題や問題も違うということを前提として、今後10年間どう取り組んでいくかを考えていただきたいということで、区民検討会を設置し、委員のみなさま方に、ご検討いただいたところです。

ただ、そうは言っても、基本計画としての整合性はとらなくてはいけないため、前提となるのは市の基本計画ですが、市の計画を受け、各区として何に対し重点的に取り組んでいくべきかと

いう視点で、取りまとめをお願いしたのが、今回の区の計画となっております。

したがって、各区の計画を見比べると、ある項目については取組みの濃淡があったり、見た目も作り込みも若干違い、違和感があるとお感じになるかもしれませんが、今申し上げた通り、各区が抱えている課題などを前提に、今後10年間どう取り組んでいくべきかの視点から、作成いただいたということです。今回は、その辺りの策定の手法について、大幅な変更があったということで、それを今のところ、個性ということで申し上げておりますが、例えば計画書レベルで見ると、読みづらい、整合性がとれていないというご意見があることは、承知しているところでございます。

【御園部会長】

櫻井委員、いかがですか。

【櫻井委員】

ありがとうございました。

【御園部会長】

その他、いかがでしょうか。

【櫻井委員】

追加の意見という形になります。中央区の基本計画の1-4ページに、千葉港という表記がありますが、これは市川から袖ヶ浦辺りの全体の港湾を指して、そこに面しているということでしょうか。と言うのは、千葉港の注釈を入れていただければありがたいと思っています。

【御園部会長】

今のご意見は、承ったということでしょうか。

【櫻井委員】

はい、結構です。

【御園部会長】

続きまして、いかがでしょうか。

【海宝委員】

事務局のお話はわかりますが、もう少し、区がどこに重点を置いてこの計画に取り組んでいくかという視点は、必要だと思います。方向性1から5に対して、自分たちが一番重点的に取り組む部分をどのような形で表現するのかを書いた方が、市民の目線から見ればわかりやすいと思います。その点も少し考慮に入れていただければ嬉しいなと思います。

【御園部会長】

事務局、いかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

おっしゃる通りだと思いますが、区ごとに「区の将来像」を掲げており、それが今後10年間で目指す、各区の将来像ということです。なぜそこなのかという説明は、文章としては、ボリュームも中身も薄い状況で、全体とのバランスもあります。いただいたご意見を参考に、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【御園部会長】

海宝委員、いかがですか。

【海宝委員】

わかりました。

【御園部会長】

それでは、続きましていかがでしょうか。

【小河原委員】

区基本計画全体について、資料1の1(1)に、市の基本計画との関係や位置付けについて冒頭にわかりやすく記述すること、と提案されてますが、私はこの2行は非常に重要な部分で、ここに何が書かれるかというのが気になるところです。

したがって、ここの2行は、結果として数ページのものができるイメージを持っているのか、あるいはそうでないのかを確認したいです。

【御園部会長】

今のご発言に対して、事務局いかがですか。

【中村総合政策部長】

第1回目の部会で、私どもから、区の基本計画と市の基本計画との関係について、口頭で説明をさせていただきました。市の基本計画を前提としながらも、区としてそれぞれ何に重点的に取り組んでいくのかという視点で、各区の特性等を踏まえ、議論していただいたものというような趣旨のご説明をしたところです。要は、そのように説明した部分について、区の基本計画(原案)のどこにも書いていないね、ということかと思います。

市の基本計画との関係性や、区の基本計画が何を目指しているかといった部分について、区の基本計画の冒頭に記述してくださいというご意見があり、事務局としてもその部分について、現状は記述がかなり薄いという認識を持ちましたので、市基本計画と区基本計画との関係性について、記述したいと考えております。

具体的なボリュームがどうなるかは、なかなか申し上げづらいところですが、少なくとも、市民の方々にわかっているような、具体的な記述を考えていきたいと考えております。

【御園部会長】

小河原委員、いかがですか。

【小河原委員】

ありがとうございました。

それから、1(7)に、ア、イ、ウというように、金谷委員あるいは斉藤委員からご発言のあったものが記載されていますが、例えば、これらについては、区全体の中にこの文章が入っているということは、6区とも同じことが言えるということで、例えばアがごみの問題、イが学校の問題、ウが施設介護の問題で、このようにたたき台に記載したことによって、各区の計画にそれぞれ補強されるという考え方でよろしいのか。それとも、前段のところこういうものを記述しようとしているのか、はっきりとわからなかったもので、どちらを狙っているのか、位置付けをお聞きしようと思いました。

【御園部会長】

はい、どうぞ。

【中村総合政策部長】

今いただいたご意見は、まさしくその通りで、事務局としてはなかなか難しいなと思っております。ただ、金谷委員からいただいたご意見の趣旨としては、例えば、具体的なごみの減量の話

や、学校のいじめ、それからPTAや父母が子どもたちにどう接すべきなのかということについて、区ごとに推進する場合、全体としての例示だと理解しましたが、もう少し具体的な記述を加えた方が良さだろうというご意見として整理をさせていただきました。

ただ、「施策の展開」の中で各区が具体的に書きこむとなると、正直に申し上げて、実施計画レベルの取組みということになります。ただ、われわれとしては、「施策の展開」を書き込む時に、より具体性を帯びた記述にしてほしいという趣旨だと理解をいたしまして、そのような整理をしたところです。

この件につきましては、できれば委員のみなさま方でご議論をいただければ、事務局としても大変助かります。

【御園部会長】

はい。それではこのことにつきまして、みなさんで少し議論させていただきたいと思います。ご意見お願いいたします。いかがでしょうか。

【金谷委員】

私の名前も出ましたので、少しコメントします。

市全体で書くのか、区で書くのかは、非常に難しい問題だと思います。ただ、市民にとって身近な話は、区レベルでも言及しておく必要があるのではないかと思います。例えば、ごみの話は市全体でも推進しておりますが、区民にとって身近な話なので、それは区のレベルでも少し言及しておいた方が良くはないかという趣旨で、私は入れたらどうかと発言しました。

各区の計画を読ませていただき、ごみの話はどこにも出てこなかったと思いますが、千葉市として非常に大きく推進していますし、環境の問題も含めて重要な話なので、どこかで触れておくべきかなということです。学校のいじめの話に関しても、やはり市全体で取り組んでいますが、地元の小学校や中学校のいじめについては、身近な問題として捉え、区の中でも言及すべきじゃないかというような意味で、発言させていただきました。どちらに書くのがいいかは難しい判断ですが、私の意見としては以上です。

【御園部会長】

はい。今、金谷委員のご発言がございましたが、いかがでしょうか。みなさまのご意見をうかがいたいと思います。

【黒岩委員】

質問が含まれるかも知れませんが、先程から話題になっている、市と区をどう考えるかというのが、ここでも具体的なものとして出てきていると思います。区と市の関係は、大まかに言って2通りあると思っておりまして、市で方針を決めて区がそれにならってやりましょうということと、具体的にごみやいじめの問題もそうですが、区がそれぞれの地域性を活かしながら、個別に自由な発想で工夫してやってみて、それがすごく良い、他の区にも適用できるというのであれば、広がっていく。そのような2つのやり方があると思っております。

市全体の計画もそうですが、今はとにかく大きな話をしているので具体的な取組みは出ていませんが、区も含めてもう少し独自にやっていき、それをみんながならっていくという部分があるとすれば、この基本計画の中にも少し具体的なことを記述すると、計画を実現するというだけでなく、これを手にする市民や区民が、こういうこともあるのだという効果もあると思います。そういう意味では、やはり区の方で独自のものは具体的に載せておいて、それを例えば、

次のことを考える時に、こんなことをやっているから参考にしようという情報提供の意味合い、将来的には市全体に活かしていこうという方向もあるのかな、と思いました。

【御園部会長】

はい、どうぞ。

【東委員】

説明していただいている、わからない部分があるのかも知れませんが、この計画ができた後に、区の計画と市の計画がそれぞれどう運営されていくのか。市の計画は市が進めていくものなのか、区の計画は区が進めていくのか。それとも、市の計画で決まったものが区に下りてきて、区がそれぞれやるものなのかが、わかりません。市の基本計画を市が支えるのであれば、区は区ごとに個性的なことをやっていくということもあり得るような気がしたので、そこをお伺いしたいと思いました。

【中村総合政策部長】

今いただいた2つのご意見には、共通する部分がございます。まず、区の基本計画策定の前提条件として、例えば、区長権限など現状制度を前提とするのではなく、今後10年間こうすべきだという「べき論」でつくってまいりたいと考えています。

したがって、施策によっては、市全体の方針に則って、それぞれの区が均質にやらなければいけないものもありますし、全部が金太郎飴のように同じものではなくて、先程申しあげている通り、各区のそれぞれの特性が段々と際立ってきている中で、今後10年間、例えば権限の見直しや体制の強化などが前提にはなりますが、区が独自に取り組むようなものがあるという前提で作り込みをしております。

ですので、その辺りの説明が少し不足しているため、わかりづらいのかな、というところがあります。基本計画は10年間の計画期間ですので、今後10年間、例えば、今は具体的なアイデアが無いけれども、10年後にはこういう方向性で臨もうというところで、1期や2期の実施計画には、それがまだ芽として出てこないのかも知れませんが、最後の実施計画を策定する段階では、基本計画に則った方向に基づいて、区ごとにできるような事業、あるいは市全体として取り組む事業が何か出てきたらいいね、というところをつくっております。それは市の基本計画も区の基本計画も、性格としては一緒です。

説明としては少しわかりづらいとは思いますが、市は、市全体として今後10年間どう取り組むかを全体として捉まえておいて、それを受け、区として現行の体制を前提とするのではなく、今後10年間、区として臨むとすれば、こういう取り組み方もあるというところでは先程、黒岩委員がおっしゃいました、ある区の特性に基づく取り組みが、他の区にも汎用性を持って使えること、あるいは取り組むことができるものが、先々出てくるかもしれないというところでは、10年後を目指して取り組みたいと思っているものは、なるべく方向性として、計画の中に位置付けておきたいということです。

したがって、あまり個別、具体的に書きすぎると、特定の事業に引っぱられるということもあるので、例示をするのは構いませんが、具体的にこういう事業をやりますというのは、基本計画では書きづらいところがあります。ただし、抽象的すぎるのも難しいので、なるべく市民のみなさんに、今後、市がどういう方向性で臨もうとするのかをわかっていただくため、より具体的に書けるものは書いていきたいと考えているところです。説明が難しく、申し訳ありません

が、われわれの想いとしては、そういうところでございます。

【御園部会長】

はい。区基本計画全体についてご議論いただいているわけですが、今後10年間のあるべき論ということをおっしゃいました。そして、それぞれの区の独自性と創意工夫、つまり区民、市民の考えを主体にしていくという方向であるというように私は思うのですが、そのような考えになるのでしょうか。

副部会長、いかがですか。

【岡本委員】

各先生方のご意見を聞いていて、もっともだなというふうに思いました。特に、先程の資料1の1(7)はかなり具体的で、全体に書くのか、区ごとにすべての区がこういう項目を書く必要があるのか、という議論になると思いますが、それぞれの区の中で、区の基本計画をつくる方々の想いが原案の中に入っていると思います。

それで実施段階になりますと、市の事業あるいは市の予算を使うことになるとは思いますが、うちの区はこういうところを特に配慮してほしいというところは、区の基本計画の中にあっても良いのではないのでしょうか。市も向こう10年間の事業の中で、ここの区はこういうところに関心がある、ここの区はこの項目について特に配慮を望んでいるというところがわかれば、市全体の計画も各区の取り組みとの調整がうまくいくのではないかと思います。

そういうところは、区の基本計画をつくる段階で各区の裁量を尊重した形でつくって、また市全体の計画の中で、ここは市全体として伸ばしていこうというところは、市の計画に書いておけばよいと思います。

これから10年間の計画ですので、こういうことをやりたいということは、この計画の中に書いてあれば、年度ごとの事業を考える上での指針になると思います。各区のみなさんの考え方が反映されている計画ということで、この答申(案)では、こういうことをもう一度考えていただけるとありがたい、という形でまとめておけば十分ではないかと感じました。

【御園部会長】

ありがとうございます。はい、どうぞ。

【宮下総合政策局長】

総合政策局長の宮下でございます。今のお話のたたき台の1(7)につきましては、現状におきまして、本庁で事業について考えておりまして、具体的にモデル的な事業を行うに当たっては、市で考えた事業をあるエリアでお願いをするというやり方で、進めているところでございます。

ご提案につきまして、記述の追加におきまして、現状がそういうやり方でやっている以上、市の本庁の考え方を参考にした上で、区に具体的にその事業を行うことができるかどうかを、検討させていただきたいと思っております。あくまでも10年後の仕事がどうなっているか、区長権限がどうなっているかということがまだ不明ではありますが、今ここに記載のある事業は、あくまでも本庁主体、市が主体となって行うものであることから、記述については、内部で相当検討しないと記載ができない、という状況になっております。

そのことをご理解いただいた上で、あくまでも答申をいただいた市で考えさせていただきたいと思っております。

【御園部会長】

はい、どうぞ。

【小河原委員】

最初にこの部分は私の方で触れたので、最初の意見の時は質問だったのですが、私の意見としては、今局長が言われたようなことで、1の(7)の部分は、市の基本計画の中にしっかりと書き込むと。これがまず、筋かなと思います。

それが書き込んであるという前提に立った時に、それぞれの区で、このア、イ、ウというものが、仮に特徴として触れる必要性が強いということであれば、新たに中央区のところで触れましょうというような、記述の仕方であるならば良いのかなということです。

だとすれば、これは私の個人的な見解ですが、元々、この市の基本計画というのが最初に固まっていて、それを前提にして区の基本計画の議論をしていただくというふうなかたちであれば、もしかしたら、もっとやりやすいのかなと思います。

ただし、そうも言っていられず、同時並行的に進めているので、今みなさんが疑問に思われているところなのかなと発言させていただきました。

【御園部会長】

はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの区基本計画全体につきましては、ご意見を反映していただくということで、よろしいでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【御園部会長】

それでは、2の中央区基本計画について、お話をしていきたいと思います。ご意見のある委員の方は挙手をお願いいたします。

【海宝委員】

これは中央区だけではありませんが、区の基本計画の文章のつくり方は、「区の将来像」に対して、区がどういう考えを持っているのかというのを基本に文章がつくられているわけですね。

そして、市の基本計画には、方向性1から5までの話が進められているわけで、先程出てきた細かい部分に関しても、中央区や稲毛区を読んでも、それぞれの小さな括弧の中には、そうした方向性の内容が書かれている気がします。この各区の「施策の展開」の中に、これは方向性の1に対応する内容ですとか、この施策については方向性の2や3に関係している記述ですとかいう注釈が入っていれば、先程のような問題も起こらずに、「施策の展開」全体がわかりやすくなるのではないかな、という気がいたしました。

そういうことについては、いかがでしょうか。

【御園部会長】

はい。事務局、いかがですか。

【中村総合政策部長】

計画書のつくり込みにつきましては、いただいたご意見もございますので、なるべくわかりやすくなるように工夫をしたいと思っております。ありがとうございます。

【御園部会長】

はい。それでは、「施策の展開」については、今のご意見を反映させていただくということで、その他いかがでございますか。

【中村総合政策部長】

すみません、海宝委員さんからいただいたご意見ですが、すべての対応関係を取るということではなくて、市の基本計画と区の基本計画がどういう関連性にあるのかをわかりやすくする、という工夫をさせてください、という趣旨で申し上げておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

【御園部会長】

はい、どうぞ。

【原政策企画課長】

今、部長が申し上げることに追加ですが、例えば、市の計画の方向性5は、区の計画の2と3が合わさったものになるというような整理をすると、非常に複雑多岐になってくると思います。ですから、そういうやり方ができるかどうか、難しいところがあると思っております。

各区においては、そういうやり方ではなくて、自分たちの地域の課題を、区民の方にも入っていただいて整理した上で、自分たちが本当にできることは何かというところで整理してもらう形を、今回はとらせていただきました。このことが、今回は一番大事なことだったのではないかなと思っております。

ですので、ご発言のような整理の仕方が良いのかどうか、ご意見として検討させていただきますが、なかなか難しいものと考えております。

【御園部会長】

海宝委員、いかがですか。よろしいですか。

【海宝委員】

はい。事務局の趣旨がよくわかりました。

【御園部会長】

ありがとうございました。はい、どうぞ。

【黒岩委員】

私もその辺りが気になっており、どうすれば整合性がとれ、千葉市はこうで、うちの区はこうなんだ、ということがわかるかを考えていました。

例えば、資料1の中央区の基本計画の「現状と課題」のところ、イで少子超高齢化について書いてありますが、この少子超高齢化は、花見川区のところでも触れられています。そうすると、この少子超高齢化という言葉が、千葉市の中ではどうなっているのか。ここが一番高く、次の花見川区は大規模団地の問題がありというような、各区の特徴の見取り図が1枚あった上で読んでいくと、わかりやすく、さらに整合性がとれるのかなと思っております。新しい意見になってしまうかも知れませんが、そのように感じています。

【御園部会長】

はい。先程、各区の区民検討会の話し合いの中から、意見が出てきたもので、尊重しているというお話がございました。その辺りも踏まえ、今のご意見に対して、いかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

今いただいたご意見につきましては、市全体の姿ということで、市の基本計画（原案）の総論で、そういうようなデータについて、可能な限り、入れてあります。ただし、区ごとの世代別の人口といったところは、若干薄いかも知れませんが、市全体として書くべき話と思っておりますので、

区の基本計画の中であえて再掲するかは、議論があるところかなと考えております。

【御園部会長】

はい。総論の部分で触れていただけということでございますので、よろしいでしょうか。
中央区については他にいかがですか。よろしければ、次に進めさせていただきたいのですが、いかがですか。

【委員一同】

(異議なし)

【御園部会長】

次は、花見川区基本計画について、2ページでございます。みなさんから、ご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

花見川区基本計画については、よろしいでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【御園部会長】

それでは、稲毛区基本計画について、ご審議いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【御園部会長】

それでは、若葉区基本計画についてです。はい、どうぞ。

【西山委員】

ここにまとめていただいている通りで、特に異論はないのですが、私は複数の箇所について、具体的に記述していただきたいという意見を出させていただきました。

そのことについて、先程、原課長さんもおっしゃったように、具体的にというのは、市の基本計画の中で出ているような具体性ではなくて、例えば中央区や稲毛区で出ていたような、これまでの実践を踏まえ、こういう芽があるというものを拾い上げてきている区の基本計画というものは、これは区の基本計画の作成過程の成果だなと感じており、非常に関心を持ちました。例えば、若葉区の計画について具体的に、と書いたところもちろんですが、そこでの実践を踏まえ、さらにその中の成長点みたいなところを踏まえて、ピックアップしていただけると、区の基本計画としての特徴になると思いますので、その辺りをお願いしたいと思います。これは確認事項です。

【御園部会長】

はい。確認事項ということで承っておきます。その他いかがでしょうか。

委員のみなさまから70件ものご意見をまとめていただいたということで、みなさまのご意見が、たたき台にかなり反映されていると、私は感じております。

それでは、若葉区基本計画については、よろしいでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【御園部会長】

それでは、緑区基本計画について、ご審議いただきたいと存じます。

ご意見ございませんでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【御園部会長】

それでは、美浜区基本計画についてです。はい、どうぞ。

【金谷委員】

たたき台の7(1)ウの(イ)ですが、幕張メッセで開催されるイベントのPRに関する話で、言葉の表現で、PRとなっていますが、ここは私が前回発言したことを記述していただいているのですが、発言の仕方があまり良くなく、説明不足だったので、少し表現を変えていただければということで、発言しています。

この幕張メッセの話は、先程からいろいろ議論がありますけども、区のレベル以上に、県や市のレベルの話ではもちろんありますが、せっかく「美浜区の個性を高める2つの取組み」ということで、幕張メッセを取り上げています。あるいは、美浜区の特徴として、「区の将来像」で、様々な交流のある、にぎわいと活力のあふれるまちということに記載していますので、幕張メッセについても少し記述されるのが良いのではないかと思います。

私の意見の趣旨は、幕張メッセでイベントをいろいろやっていますが、区だけに限らず、市でもそうですが、何かやっていますねということで、あまり関心がありませんという部分が、ずいぶんあると思っています。

せっかく良いイベントをやっていますので、市民にとって少し遠い話もありますが、例えば、来月はペットの関係のイベントが開かれたりしますし、市民に近いイベントも時々やっておりますので、うまく活用していくということが大事なのではないかと思っています。

したがいまして、表現としては、PRではなくて、こういうイベントを人々の交流や賑わいに活かしていくというような表現にしていいただければ、と思っております。

【御園部会長】

はい。ありがとうございます。それでは、ご参考にさせていただくということで、よろしいでしょうか。

【金谷委員】

はい。

【御園部会長】

それでは承りました。その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【岸岡委員】

中央区及び美浜区基本計画というところまでつながりますが、「施策の展開」の中で、地震時の地盤沈下や津波に配慮した防災訓練に関する記述を追加するというところでございますが、それで大変結構だと思いますが、確かに中央区と美浜区の海岸の自然災害について、防災面でもう少し触れてもらった方が良くと思います。

地盤沈下や、津波、液状化現象などは、いつ起こるかわからないようなことではございますが、海岸に沿っている中央区及び美浜区の計画の中には、やはりその辺りをもう少し触れた方がよろしいのではないかと思います。

【御園部会長】

はい、ありがとうございます。

ただいまの岸岡委員のご発言の前に、美浜区の基本計画について、みなさまに、これでよろしいかどうかということをおうかがうことを、先にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【御園部会長】

はい。それでは、8の中央区及び美浜区基本計画についてということで、岸岡委員よりご発言がございました。この件につきまして、みなさま、いかがですか。

「施策の展開」についてのところに、防災訓練に関する記述を追加すること、となっておりますので、内容については事務局にお任せしてよろしいでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【御園部会長】

はい。それでは、次の9に移ってもよろしいでしょうか。稲毛区、若葉区及び緑区基本計画についてということで、これは共通のご意見ということになりますが、いかがでしょうか。

みなさま、よろしいでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【御園部会長】

はい、ありがとうございました。今まで進めてまいりましたが、まだこの他に、今までのところに他に何かございますか。

【委員一同】

(意見・質問なし)

【御園部会長】

それでは無いようですので、答申(案)について、本日、みなさまからいただいたご意見やご議論を踏まえまして、事務局で修正をしていただきたいと思います。と存じます。

今後の進め方について、事務局から案がありますか。

【原政策企画課長】

本日は、活発なご議論をありがとうございました。他の部会もそうでしたので、みなさんもお承知の通りと思いますが、本日の審議内容を踏まえまして、事務局でたたき台につきまして修正をさせていただき、それを部会長、副部会長さんにご確認いただいて、ご承諾いただきましたものを持ちまして、当部会の答申(案)とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【御園部会長】

それではお諮りいたします。ただいま事務局から説明がありましたが、修正した答申(案)たたき台については、私と副部会長で確認して、答申(案)として決定とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【御園部会長】

はい。ありがとうございます。それでは、そのように取り計らい、決定後に審議会委員のみなさまにお示しをさせていただきます。

(2) その他

【御園部会長】

では議題の(2) その他について、事務局から何かございますか。

【原政策企画課長】

はい。それでは、まとまりました答申(案)につきまして、最終的に審議会の全体会で、また再度ご議論いただきたいと思います。全体会につきましては、2月2日の水曜日の午前10時から、このホテルの3階、エリーゼで開催させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。

3 閉会

【御園部会長】

はい。ただいまのご説明のように、2月2日に第2回の全体会が行われます。各部会での議論の総まとめである答申(案)について議論する、重要な会議でございますので、大変ご多忙中とは存じますが、何卒ご出席をお願いいたします。

その他何かございますか。

【委員一同】

(意見・質問なし)

【御園部会長】

無いようですので、それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

以上